

令和3年2月閉会中 厚生環境常任委員会の主な質問等

令和3年2月3日

発言者	発言要旨
<p><b>【請願8号の審査】</b> 相田副委員長</p>	<p>前回の審査から状況が変わっていないことから、引き続き検討が必要であり、継続審査としてはどうか。</p>
<p><b>【請願9号の審査】</b> 相田副委員長</p>	<p>前回の審査から状況が変わっていないことから、引き続き検討が必要であり、継続審査としてはどうか。</p>
<p><b>【請願10号の審査】</b> 相田副委員長</p>	<p>前回の審査から状況が変わっていないことから、引き続き検討が必要であり、継続審査としてはどうか。</p>
<p><b>【請願19号の審査】</b> 青木委員  星川委員  渡辺委員  小野委員  水大気環境課長</p>	<p>新聞報道によれば、政府はALPS処理水の海洋放出を行う方向で調整を進める方針とのことだが、今年1月、菅首相がALPS処理水の処分方針の検討と合わせて、貯蔵タンク増設の適否の検討が必要という考えを示したとのことである。朝日新聞社が実施した世論調査では、ALPS処理水の海洋放出反対が55%、風評被害への不安が86%という結果となっており、福島県議会や宮城県議会、全国漁業協同組合連合会、福島県や宮城県の漁業協同組合等が海洋放出反対の意見書を議決し、本県漁業協同組合も全国漁業協同組合と歩調を合わせて、海洋放出反対に向けて行動しているとのことである。本県議会の2月定例会では水産振興条例が提出される予定と聞いているが、食の安全・安心を守るため一刻を争う状況であり、願意妥当とし、採択すべきと考える。</p> <p>今冬、西日本を中心に電力需要が逼迫する状況が発生しているが、燃料資源に乏しい日本においては、原発事故以降、環境汚染を含め原子力発電のあり方自体が問われ続けている。そうした中、原子力発電が再開し、ALPS処理水は今も貯まり続けている状況であり、そういった点も踏まえ議論していく必要があり、継続審査としてはどうか。</p> <p>エネルギー政策にも関わる問題であるが、原子力発電については、放射性廃棄物の最終処分を含め世界各国でも結論が出ていない中、地震国である日本が原子力発電を続けること自体が将来の世代に対してあってはならないことだと思う。ALPS処理水の処分に関する国の対応は理不尽なものであり、一刻も早く採択すべきと考える。</p> <p>貯まり続けている処理水の処分方法も合わせて議論する必要があり、国の動向もしっかり見ていく必要があると思う。前回請願審査を行った12月定例会以降、国の対応に変化はあったのか。</p> <p>12月定例会以降、国の明確な動きはないが、新聞報道によれば、菅首相は、(以</p>

発 言 者	発 言 要 旨
小野委員	<p>前は「できるだけ早く」だったが、)「適切な時期にALPS処理水の処理方法を表明する」といった発言に変わっている。</p> <p>国の対応状況も鑑み、継続審査とすべきと考える。</p>
今野委員	<p>日本でのオリンピック開催は、大震災や原発事故から日本が復興した姿を世界に見せる機会でもある。ALPS処理水の海洋放出は、漁業者を含む国民に不安を与えるものであり、各国からどう見られるのかという点も考えると日本の海への不安材料を解消するためにも、採択すべきと考える。</p>
相田委員	<p>福島県議会と宮城県議会のALPS処理水に対する意見書の内容を比べると、福島県議会の意見書には海洋放出しないことを求める内容は入っていない。福島県議会議員に問い合わせたところ、「大阪府知事及び大阪市長からは、大阪湾への放出を認める考えを表明いただいているが、他地域に迷惑をかけないよう、処理するのであれば福島県内で対応したい」と言っていた。また、現実的な処理方法として水蒸気放出と海洋放出があるが、同県旅館ホテル衛生協同組合は県議会に対して、水蒸気放出は原発事故のイメージに繋がりがねず、より風評被害の恐れがあるため、最も損失が少ない海洋放出はやむを得ないという考えが提出されたとのことである。こうした福島県民の意向も踏まえ、ALPS処理水の処理方法や風評被害対策について検討すべきであり、継続審査とすべきと考える。</p>
青木委員	<p>新聞報道によれば、国は貯蔵タンク増設を検討しており、風評被害に対しては東京電力から漁業者に賠償させるという考えもあるようだが、海洋放出されれば、世界から風評被害を受けることになる。海洋放出が決定される前に、本請願を採択し、地方から国に対して海洋放出しない旨の意見書を出すべきである。</p>
相田副委員長	<p>現在も韓国の原発から年間 140 兆ベクレルのトリチウムを含む排水が日本海に放出されている状況である。国は 860 兆ベクレルを 20～30 年かけて放出する考えであり、放出イコール汚染ではないと思う。最も恐れるべきはイメージ先行による風評被害であり、ALPS処理水の対応について継続して議論していくべきと考える。</p>
今野委員	<p>漁業者をはじめとした県民の生活を守るため、処理方法は別の問題とし、まずは請願を採択し、海洋放出はしないことを求める意見書を出すべきと考える。</p>
星川委員	<p>原子力発電所を有する県と、本県のような有しない県とでは原子力発電に対する知識に大きな差がある。この請願を判断するためには、より議論を深めていくことが必要であり、継続審査とすべきと考える。</p>
<p><b>【所管事項に関する質問】</b></p>	
今野委員	<p>新設された新型コロナワクチン接種総合企画課の業務の概要はどうか。</p>
新型コロナワクチン接種総合企画課長	<p>ワクチン接種を始めとした新型コロナ対策業務を直接担当する本務職員 18 名、他の所属で担当業務を担いながら新型コロナ関連業務を担当する兼務職員 18 名の 36 名で構成される。主な業務は、1 月 19 日に立ち上げた山形県新型コロナワクチ</p>

発 言 者	発 言 要 旨
今野委員	<p>ン接種総合本部及び実施本部の事務局機能を担うとともに、ワクチン接種に関して都道府県の役割とされているワクチン流通に係る卸業者の選定や医療従事者等への優先接種に係る体制整備、専門的相談への対応、市町村事務に係る総合調整等である。</p> <p>ワクチン接種に当たり、市町村との連携が欠かせないと考えるが、どのように進めていくのか。</p>
新型コロナワクチン接種総合企画課長	<p>医療従事者に対する優先接種後に行われる高齢者に対する接種の実施主体を市町村が担うことになる。今般の課の新設により、前体制の薬務・感染症対策室から大幅な人員増等の体制強化が図られ、これまで行き届かなかった部分を含め市町村との連携を加速していきたい。</p>
今野委員	<p>医療従事者や高齢者にはワクチン接種に対する不安があると思うので、円滑な接種に向けて、不安解消につながる情報提供等の対応が必要と考えるがどうか。</p>
新型コロナワクチン接種総合企画課長	<p>不安の原因の一つが副反応と考えているが、副反応の発生頻度や内容は海外の文献にはあるものの国内での発表はない状況である。今後、副反応の具体的な内容が国から示された際には、ウイルス感染を防止するというワクチンの効果と合わせて県民にしっかり伝えていきたい。また、ワクチン接種全般で、接種後概ね15分以内にアナフィラキシーショック症状が現れる場合があるが、速やかに処置すれば大事に至らないことから、処置体制を整備していることもしっかり周知し、安心して接種を受けていただきたいと考えている。</p>
今野委員	<p>感染拡大防止のためには接種率を上げることが重要である。高齢者には交通事情等により病院に行けない場合等が考えられるので、最寄りの集会所を活用する等様々な方法を検討し、接種者の希望に沿うようきめ細かい対応をお願いしたい。</p>
今野委員	<p>軽症・無症状者の宿泊療養施設の利用状況はどうか。</p>
医療政策課長	<p>宿泊療養施設は、内陸に今年度3月末まで1施設、庄内地域に2月末まで1施設を借り上げており、現在、内陸の施設に2人入所し、庄内地域は利用していない状況である。国では、軽症・無症状者については宿泊療養若しくは自宅療養とすることを方針としており、この方針に変更がない限り、借上期間終了後も宿泊施設を確保する必要があると考えており、対応については今後検討していく。</p>
今野委員	<p>子宮頸がんワクチンの接種について、現在、国は積極的推奨をしていないと認識していたが、県内の医療従事者が高校生や中学生に接種を推奨しているという話を聞いた。医療従事者の先行した行動により混乱が生じることが危惧されるが、ワクチン接種に係る現在の状況はどうか。</p>
新型コロナワクチン接種総合企画課長	<p>子宮頸がんの原因となるHPV（ヒトパピローマウイルス）は、広く蔓延しているものであり、感染者も多く、同疾患の国内でのり患者は年間約1万人、そのうち死亡者は約2,700人となっている。子宮頸がんワクチンは平成25年4月に小学6年生から高校1年生までの女性の定期接種として開始したが、注射部位の広</p>

発 言 者	発 言 要 旨
今野委員	<p>範囲の痛みや運動障害を来した事例が発生したことから、27年9月に国は接種の積極的推奨は行わないことを表明した。</p> <p>一方、子宮頸がん予防として一定の効果があることから、国は令和元年10月に市町村長に対して、引き続き積極的推奨は行わないこととしつつ、対象者に対して接種の機会を周知し、有効性や安全性を十分に説明した上で対象者が希望する場合は、接種を行うよう通達している。また、日本産婦人科学会等は、副反応への対応や適切な診療体制が確保され、説明のうえ対象者が納得した場合にはワクチン接種を進めるべきと表明している。現在、国では専門家による副反応の評価を行うとともに国民への情報提供を進め、積極的推奨の再開の是非を判断するとしており、これらの状況を注視していきたい。</p> <p>学校現場から子宮頸がんワクチンを接種してきた生徒が体調を崩したという話を聞いており、県でも国の動向等を把握し、適切な情報提供をしてほしい。</p>
新型コロナワクチン接種総合企画課長	<p>市町村によっては、子宮頸がんの死亡率を下げるため積極的に接種してほしいと考える一方で、副反応が明確になっていない部分があり、判断に窮しているようである。対象者やその家族の判断は、専門家のアドバイスによるところが大きいのと思うので、県としてもしっかり情報発信していきたい。</p>
青木委員	<p>県立最上学園における入所児童への虐待事案に対して、どのような調査を行ったのか。また、被害児童に痣があったという話も聞いているが、けがの状況はどうか。</p>
障がい福祉課長	<p>昨年9月に、「児童にあざがある」という通報を受けて、子ども家庭課、障がい福祉課、児童相談所の職員で構成する調査チームを編成し、11月まで7回の訪問調査を実施し、虐待の事実を確認した。</p> <p>児童の痣については、最上学園の職員も通報を受けた段階で確認しているが、あざがついた経緯が判明せず、虐待によるものとは認められなかった。このため、今回認定した内容には身体の怪我はないとした。</p>
青木委員	<p>虐待発覚から被害児童保護者への謝罪等まで時間を要している理由は何か。また、再発防止に向けた対応として、虐待防止マニュアルの作成や研究会の開催、第三者を入れた虐待防止委員会の設置・開催を行うとしているが、これらのことは当たり前のことであり、このような対応だけで再発を防止できるのか。</p>
障がい福祉課長	<p>9月の発覚後、最上学園の職員や入所児童に対して、聞き取り調査を11月まで実施した。その後、調査で得た情報をもとに、事実を確認していく作業を行ったが、「かわいくてやった」、「スキンシップでやった」等、虐待した職員が虐待の認識を持っていなかったため、複数の職員の証言や書類等との突合せを行い、虐待と認定するまでに時間を要した。また、被害児童やその家族からプライバシーへの配慮の希望があり、家族会への説明会が終わった後、事案の公表を行ったものである。</p> <p>1月30日に社会福祉審議会児童処遇部会で、専門家より再発防止対策について、「虐待を行った職員の問題もあるが、職場の風通しが悪いため、ヒヤリハット事案やその他の不適切な対応が把握できなかったのではないか」等の意見をいただ</p>

発 言 者	発 言 要 旨
青木委員	<p>いた。こうした意見も踏まえ、これまで身体拘束について定めていたマニュアルに虐待に関する項目を盛り込むとともに、外部講師を活用した研修会を実施していく。今後、このような事案が発生しないよう、万全の対応をしていく。</p> <p>児童の被害が命に関わるものでなかったことにまずは安心したが、昨年6月定例会の予算特別委員会で、やまなみ学園の受入れ拡大に向けた今後の対応について、健康福祉部長から、「重度の知的障がい児の増加や代替職員確保の課題等により入所希望者の受入れが困難な状況であり、待機者解消に向けて他の県立施設で受入れできないか調整を行う」といった答弁がなされている中、今回の事案は残念で済まされるものではない。入所児童や入所を希望している児童、その家族の信頼回復に向けて、県内の県立障がい者入所施設（最上学園、やまなみ学園、鳥海学園）間で情報を共有し、対応していく必要があると考えるがどうか。</p>
障がい福祉課長	<p>児童処遇部会でも同様の意見があり、施設でのヒヤリハット事案等を集約し、各施設と情報共有し対応していきたい。</p>
相田副委員長	<p>虐待を受けた児童は虐待を行った者に恐怖心を持ってしまうため、心のケアはもとより、行った職員の配置について配慮が必要と考えるがどうか。</p>
障がい福祉課長	<p>9月の事案発覚後、虐待を行った2名の職員は、児童の担当から外しており、今後の3月の人事異動に合わせ、研修等を含め配置等を配慮し対応していきたい。</p>
相田副委員長	<p>こういった事案が発生すると、その時はみんな気を付けようとなるが、得てして再発してしまう場合が見受けられる。同様の事案が再発しないよう、形骸化することのない実効性のある対応が必要と考えるがどうか。</p>
障がい福祉課長	<p>実効性のある再発防止対策となるよう、マニュアル整備等を行うとともに、その状況を見守り部会に報告し、継続して取り組んでいく。</p>
渡辺委員	<p>PCR自主検査センター設置に向けた対応の進捗状況はどうか。</p>
県立病院課長	<p>県民や企業において新型コロナへの感染に対する不安が高まっており、自費によるPCR検査や陰性証明に対するニーズに対応するため、濃厚接触者ではない無症状者が検査を受けることができるよう県立病院に設置するものである。現在、年度内に検査が開始できるよう、検査機器の調達や設置場所、運用方法等の調整を行っており、2月定例会までに発表できるよう検討しているところである。</p>
渡辺委員	<p>県内の介護事業所で新型コロナのクラスターが発生したが、そうした事例に対して職員の相互派遣等を行うため構築した新型コロナ福祉事業所ネットワークはどのような対応を行ったのか。</p>
長寿社会政策課長	<p>介護事業所における新型コロナ対策として、各事業所で感染防止を徹底するとともに、職員が新型コロナに感染した場合もサービス継続できる対応を進めてきた。サービス継続については、特に小規模事業所において機能不全に陥ることがないように周辺の施設から職員を派遣できるよう、関係団体との調整を重ね、昨年</p>

発 言 者	発 言 要 旨
渡辺委員	<p>10月に新型コロナ福祉事業所ネットワークを構築し、1月15日現在、応援予定職員として107事業所、489人が登録している。</p> <p>そうした中、昨年12月、山形市内の介護事業所でクラスターが発生し、職員が感染したため、派遣要請に基づき介護職員2人を派遣した。なお、当該事業所は法人経営であり、まず法人内の他の事業所と職員の調整が行われ、それにより不足した事業所にネットワークに基づく職員派遣を行ったところである。</p> <p>クラスターの同時発生等による感染拡大を想定し、感染予防の更なる徹底や事業所でのBCP（事業継続計画）策定、組織内で職員の調整が難しい小規模事業所から要請があった場合の対応のほか、職場や家庭にウイルスを持ち込んではないという職員の心理的な負担への対応等の課題があると感じており、今回の事案を検証し、今後活かしていく必要があると考えるがどうか。</p>
長寿社会政策課長	<p>今回の事案については円滑な対応ができたが、将来に向けて課題もあったと感じている。一つは、応援予定職員について、登録していても個人的な都合や事業所のシフトにより必ず派遣できるわけではないことや、職種ごとに見ると、介護職員は多いが、看護師や調理師は少ない状況であり、登録者の層を厚くする必要がある。また、派遣職員の感染リスクへの不安に対して、今年度開催した感染管理専門の看護師による研修を引き続き実施し、安全性を高める必要がある。さらに、クラスター等の事案発生後、職員派遣を非常に短時間で行う必要があり、速やかな対応に向けて、調整業務を委託している関係団体と一緒に事前の訓練やシミュレーションを行うなど、平素からの備えが重要と考えている。</p>
小野委員	<p>今年度、介護福祉に携わる外国人技能実習生の受入れに係る予算を措置し、県が中心となって外国人技能実習監理団体が立ち上げられる等取組みを進めてきたが、新型コロナが蔓延する中、現在の状況はどうか。</p>
長寿社会政策課長	<p>現在、国境を超えた移動が制限されており、相手国を訪問することは難しい状況であるため、インターネット等を活用して相手国と情報交換を行っているところである。</p>
小野委員	<p>本県はミャンマーから多くの外国人技能実習生を受け入れているが、先般、発生したミャンマーでのクーデターを受けて、今後の対応をどう考えているのか。</p>
長寿社会政策課長	<p>クーデター発生の報道を受けて、監理団体を通じてミャンマー国内の状況を聞き取りしたところ、その段階では、市民の生活は平穏で、通信手段も制限されていないとのことだったが、国の対応を注視しながら推移を情報収集・分析し、今後の対応を検討していく。</p>
小野委員	<p>実習生は家族等と連絡が取れず、非常に不安な思いをしていると聞いている。政府を通じて確たる情報を早急に収集し、提供する必要があると考えるがどうか。</p>
長寿社会政策課長	<p>難しい点もあるが、頑張っって対応していきたい。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
小野委員	今後の受入れの相手国については、どう考えているのか。
長寿社会政策課長	現時点でミャンマーから変更するかどうかは未定であり、情報収集しながら分析、検討していきたい。
小野委員	来年度はどのような取組みを考えているのか。
長寿社会政策課長	介護人材不足という課題に対して、国内の若い方の活用推進と合わせて、外国人材を受け入れていく方針に変わりはない。新型コロナの影響により往來が制限されていることを踏まえ、県内の介護事業所に対する受入れに当っての勉強会の開催や受入環境の整備を進め、新型コロナの収束後、速やかに受入れを開始できるよう関係団体と連携して取り組む。
星川委員	新型コロナワクチンの接種に向けた準備の進捗状況と今後の予定はどうか。
新型コロナワクチン接種総合企画課長	2月中にワクチンを保管する冷凍庫が14台導入される予定であり、県に6台、人口の多い市に8台を、ワクチンの保管、供給、接種を行う基本型接種施設に配分する目途が立ったところである。3月中旬までに施設整備と対象者の登録を完了し、国からワクチンが供給され次第、速やかに医療従事者に接種できる体制を確保していく。3月から順次合計100台の冷凍庫を基本型接種施設に整備し、中小規模の病院や健診センター、市町村の保健センター等から接種のみを行う連携型接種施設を選定し、4月上旬を目途に高齢者に接種できるのでないかと考えている。その後、基礎疾患を有する方、一般の方が接種対象となるが、国から具体的なスケジュールが示され次第、県民に周知していきたいと考えている。
星川委員	市町村の組織体制づくりの状況はどうか。
新型コロナワクチン接種総合企画課長	市町村の体制整備の状況等は現在確認中であり、来週中にも市町村との連携会議を開催したいと考えている。
星川委員	県民の不安解消に向け、体制整備等について迅速に対応してほしい。